新型コロナウイルス感染症対策 お問い合わせ先一覧

新型コロナウイルス感染症対策で利用できる助成、融資、相談先等の一覧です。詳細は各機関に問い合わせください。

1	// * -	300/フィルス心本正内界で 	内容	後先等の一覧です。詳細は各場 問い合わせ先	受付時間
助成	支援金	生活支援臨時給付金(仮称)	休業などにより収入が減少し、生活に困っている世帯に対する生活維持のための臨時の支援として、生活支援臨時給付金(仮称)(一世帯30万円)が実施されます。※	生活支援臨時給付金コール センター (総務省) ☎ 03-5638-5855	平日 9:00~18:30
	助成金	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主の方向け)	小学校等が臨時休業した場合 等に、有給の休暇を取得させ た企業に対する助成	学校等休業助成金・支援金・ 雇用調整助成金 / 個人向け 緊急小口資金相談コールセン ター ☎ 0120-60-3999	毎日 9:00 ~ 21:00
	支援金	新型コロナウイルス感染症に よる小学校休業等対応支援 金(委託を受けて個人で仕 事をする方向け)	小学校等が臨時休業した場合 等に、子どもの世話のために 契約した仕事ができなくなっ た時の支援金		
	助成金	雇用調整助成金の追加特例	事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当・賃金等に要した費用を助成		
事業者・労働者	相談	特別労働相談窓口	休業問題、国の助成制度等、 企業や労働者からの労働問題 についての相談	愛知労働局 ☎ 052-972-0266	平日 9:30~17:00
	相談	新型コロナウイルスに関する 金融庁相談ダイヤル	各種金融機関の窓口に係る お問合せや金融機関等との お取引に係るご相談	金融庁東海財務局 ☎ 052-687-1887	平日 9:00~16:00
	相談		各種金融機関の窓口に係る お問合せや金融機関等とのお 取引に係るご相談	金融庁 ☎ 0120-156811	平日 10:00~17:00
	相談	新型コロナウイルスに関する 経営相談窓口	中小企業・小規模事業者を 対象にした経営上の相談	中部経済産業局 中小企業課	平日 9:00~17:00
融資(事業資金)	融資	新型コロナウイルス感染症 特別貸付 (国民生活事業、中 小企業事業)	業績・売上悪化をきたしてい る事業者を対象にした融資	日本政策金融公庫 の120-154-505 (事業資金相談ダイヤル)	平日 9:00~17:00
	融資	新型コロナウイルス感染症 対策緊急つなぎ資金 (経済環 境適応資金融資制度)	新型コロナウイルス感染症の 影響を受ける中小企業への 資金繰りを支援(愛知県融資 制度)	愛知県中小企業金融課 ☎ 052-954-6333	平日 8:45~17:30
融資(生活費)	融資	生活福祉資金 (緊急小口資金·総合支援資金) 特例貸付	休業による緊急かつ一時的な 生活費の少額貸付や失業さ れた方への必要な生活費の 貸付	長久手市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎ 62-4700	火〜日 9:00 〜 16:00 5月4日(月)は開館、 7日(木)は休館
信用保証(事業者)	保証	中小・小規模企業向け支援 (セーフティネット保証制度・ 危機関連保証制度)	経営の安定に支障をきたして いる中小企業者への信用保 証制度	長久手市たつせがある課 ☎ 56-0641	平日 8:30~17:15
保険料等	相談	国民健康保険、後期高齢者医 療制度及び介護保険の保険 料(税)等の徴収	保険料の支払いができない 場合の相談	国民年金 ☎ 56-0618(保険 医療課国保年金係) 後期高齢者医療 ☎ 56-0617 (保険医療課医療係) 介護保険 ☎ 56-0613(長寿 課介護保険係)	平日 8:30~17:15
納税	相談	市税の納税	納期限までに納付できない 場合のご相談	長久手市収納課 ☎ 56-0610	平日 8:30~17:15
	相談	国税の納税相談	国税が一時的に納付できな い場合の納税の猶予等	昭和税務署 ☎ 052-881-8171	平日 8:30~17:00